

参考資料

1 日高市公共施設等庁内検討会議設置要綱

○日高市公共施設等庁内検討会議設置要綱

平成26年10月28日告示第257号

(設置)

第1条 公共施設等の管理の在り方を検討するため、日高市事務組織規則（平成17年規則第31号）第13条の規定に基づき、日高市公共施設等庁内検討会議（以下「会議」という。）を置く。

(定義)

第2条 この要綱において「公共施設等」とは、市が保有している公用又は公共の用に供する施設（道路、橋りょう、河川管理施設、上水道施設、下水道施設等を含む。）をいう。

(所掌事務)

第3条 会議は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 公共施設等白書の作成に関する事項
- (2) 公共施設等の管理の在り方に関する基本方針及び計画の策定に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、公共施設等の管理の在り方を検討するために必要な事項

(組織)

第4条 会議は、委員28人をもって組織する。

2 委員は、副市長及び別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長を置き、副市長をもって充てる。

2 会議に副会長を置き、企画財政部長の職にある者をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(関係者の出席等)

第7条 会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

(ワーキング部会)

第8条 会議に、公共施設等の管理の在り方に関する基本方針及び計画の策定に係る調査研究をするため、会議の下部組織として、ワーキング部会（次項において「部会」という。）を置くことができる。

2 部会に関し必要な事項は、会長が定める。

(プロジェクトチーム)

第9条 会議に、公共施設等に係る特定事項について調査研究するため、会議の下部組織として、公共施設等検討プロジェクトチーム（次項において「プロジェクトチーム」という。）を置くことができる。

2 プロジェクトチームに関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第10条 会議の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成26年11月1日から施行する。

別表（省略）

2

日高市公共施設等庁内検討会議委員及びワーキング部会メンバー表

1 公共施設等庁内検討会議

会 長：副市長
職務代理者：企画財政部長
委 員：総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、都市整備部長、上・下水道部長、教育部長、教育部参事、危機管理防災課長、企画課長、財政課長、市民課長、環境課長、産業振興課長、社会福祉課長、介護福祉課長、子ども福祉課長、保健相談センター所長、建設課長、都市計画課長、水道課長、下水道課長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯学習課副参事、図書館長

※検討会議の委員は、公共施設等（インフラ含む。）を所管又は関係性が高い課所の長となっています。

2 公共施設等庁内検討会議ワーキング部会メンバー（下記担当のグループリーダー）

課所名	担当（グループ）
危機管理防災課	防災防犯・消防担当
財政課	財産管理担当
環境課	廃棄物対策担当
産業振興課	商工観光担当、観光資源開発・高麗郡建郡1300年事業担当、農政担当
社会福祉課	障がい福祉担当
介護福祉課	高齢者支援担当
子ども福祉課	子ども福祉担当、保育担当
保健相談センター	保健相談担当
建設課	管理担当、道路治水担当、維持担当
都市計画課	計画推進・企業誘致担当、建築指導・開発指導担当
水道課	整備維持担当、浄水担当
下水道課	施設担当
教育総務課	管理担当、学校給食センター
学校教育課	学務担当
生涯学習課	生涯学習担当、市民スポーツ担当、文化財担当
図書館	図書管理担当

※1 ワーキンググループメンバーは、公共施設等（インフラ含む。）を所管又は関係性が高い担当（グループ）のリーダーとしています。

※2 課内で複数の担当が該当する場合で、課内で調整の上、別の担当が兼務で対応又は別の担当が対応も可能としています。

3

日高市公共施設等の在り方の検討に関する市民ワークショップ 報告書

設置条例：日高市市民参加条例（平成 20 年条例第 25 号）第 7 条第 5 号の規定に基づき設置

構 成 員：①公募による市民 14 名

②市と連携協定を締結する大学及び団体から推薦された市民 8 名

活動期間：平成 27 年 6 月 30 日から平成 27 年 11 月 30 日まで

検討内容：公共施設等の現状や課題に関する共通理解を図るとともに、今後の公共施設等の在り方に関して、検討を行った。

回数	日時	テーマ
第 1 回	平成27年 6月30日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨説明 ・市の現状と課題
第 2 回	平成27年 7月29日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・日高市の公共施設に対する印象は？ ・日高市の公共施設で良い所、悪い所は何か？ ・良い所を伸ばし、悪い所を改善するにはどうしたら良いか？
第 3 回	平成27年 8月26日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の結果及び他グループの意見を踏まえた日高市の公共施設に対する印象 ・今後の日高市における公共施設マネジメントの在り方とは
第 4 回	平成27年 10月6日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の日高市における公共施設マネジメントの方向性について ①統廃合（集約化）の進め方について ②公共が担う機能と民間が担う機能について
第 5 回	平成27年 11月11日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ワークショップ報告書（案）について ・市民との議論の深め方について

公共施設の印象

- 老朽化が進行していて、古い、暗い、使いづらい
- いかにも役所的な運営
- 施設（機能）が個別に配置され中途半端、アクセスが不十分で行きづらい
- 知らない公共施設があるなど、情報提供の充実が必要

公共施設の整備の方向性

- 入りやすい、使いやすい、利用しやすい施設へ
- 機能の複合化や拠点化
- 財政状況を踏まえた、統廃合や集約化、機能の転換
- 市民サービスの変化に対応した新たな機能の導入の検討

統廃合（集約化）の進め方

- 集約、有効活用、縦割りの排除等による施設利用の最適化
- 新たな公共施設としての再整備も検討
- 小・中学校は、「6地区制の維持（一貫校化）」、「3地域制への統合」、「小学校6地区中学校3地域」等様々な意見有

公共が担う機能と民間が担う機能

- 市が所有・運営すべきものの理由の明確化
- 公共施設削減前に、民間委託も含めた経営効率化
- 市民との情報共有

公共施設等の在り方に関する取りまとめ

視点1【市民との情報共有】

- 市民への分かりやすい情報提供に努め、市民との情報共有を活発化し、市民と一緒に検討を進める。
- 情報発信の多様化（SNSの活用）
- 市の実情を適確に市民に伝える
- 施設の削減に向けて議論する
- 市民ニーズの意向を踏まえる

視点2【現状の改善】

- 市民ニーズに的確に対応できるよう、公共施設の機能の転換や再編に柔軟に取り組む。
- 入りやすい、使いやすい公共施設への転換
- 既存施設の有効活用（効率的運用）
- 複合施設化し、拠点性を確保
- 管理運営面での転換

視点3【地域性の重視】

- 3地域6地区でのこれまでの整備を踏まえ、引き続き地域性を考慮する。
- 公民館、学校、保育所、学童保育室を近くに配置
- バス等の公共交通アクセスの確保
- コミュニティを壊さない

視点4【民間との連携】

- 市民サービスの向上を目指し、民間の活力を積極的に活用する。
- 民間の企画力を期待（施設利用の活発化、経営の効率化）
- 施設を市が担う必要があるか再点検（民営化の検討）

視点5【将来への対応】

- 限られた財源を有効に活用し、市民ニーズに的確に対応できるよう、将来を見据え、論理的・客観的な視点から公共施設の最適化（集約化・複合化等）に取り組む。
- 税収に見合い、削減目標に沿った施設運営
- 先行投資による複合施設整備と現在市に無い機能の検討

施設ごとの公共施設の在り方に関する主な意見のまとめ

①行政系施設【市役所・出張所】

- ・ 出張所は、『利用者数は少ないものの、地域にとって利便性の高い施設』であるが、『耐震性に不安がある』ことや『老朽化が進んでいる』こと、『駅や商業施設などには無い』ことから、『他施設との統合』や『人件費を含めた費用等を勘案』しながら、今後の在り方を検討すべき施設である。

②学校教育系施設【小学校・中学校・学校給食センター・教育センター】

- ・ 『地域のコミュニティの核』として、6地区それぞれに小学校と中学校があるものの、一部地区では児童・生徒数が減少しており『教育環境などに地域差が生じている』とともに、『施設も未活用な状況で有効活用が望まれる』施設である。
- ・ 『地域性や人口規模等を踏まえながら、今後は小学校や中学校の統廃合を検討』していく状況になってきており、統廃合については、『小・中学校を統合して6地区制を維持する』、『小学校は6地区制を維持し、中学校を統合する』、『小学校、中学校とも3校ずつにする』など、様々な意見が出ている。
- ・ 現段階においても、『空き教室は他の公共施設機能へ転換させ、公共施設総量の削減に努めていく』、『統合に伴う学校施設の空き地や空き校舎は、他の公共施設機能へ転換させ、公共施設全体の統廃合を進め、学校を拠点とした集約化を進めていく』、『学校はオープンなスペースとし、地域の目が入りやすくすることで防犯性を高めていく』などが考えられる。
- ・ 給食センターについては、『施設の安全性や食の安全性を確保するために、速やかな建替えを実施すべき』であり、実施に際しては『建替・運営を民間に委ねて進めていくべき』、『運営は市が実施すべき』という両論が出ている。

③子育て支援施設【保育所・学童保育室・児童ふれあいセンター】

- ・ 保育所や学童保育室は、『今後の日高市における人口流入を支える重要な施設』であり、『保育所の待機児童数の少なさ』や『学童保育室の6年生までの入所』は参加者からの評価が高い。しかしながら、『子育て世代の親同士が会う場所がなかなか無い』、『身近に公園が少ない』ことなどから、『民間と協力しながら、施設や機能の充実を図る』、『他市にあり本市には設置されていない児童館など、子育て支援のための新たな機能の導入』などを検討すべきである。また、『学童保育室の一部は利用人数に対して規模が小さい』ことへの対応や、『学童保育室は、小学校や中学校との併設を基本として設置』を検討すべきである。

④保健福祉施設【保健相談センター・総合福祉センター「高麗の郷」】

- ・ 保健相談センターは、『子育て世代の親同士が会う場所』のため、『普段から乳幼児が集えるような工夫が必要でもっと活用すべき』である。
- ・ 総合福祉センターは、『市内で唯一の福祉施設であることから、今後も適切に維持管理すべき』である。

⑥市民文化系施設【生涯学習センター（図書館）・公民館・高麗郷民俗資料館・高麗郷古民家「旧新井家住宅」】

- ・ 公民館は、『耐震性に不安がある』、『老朽化が進行している』、『暗くて使用しづらい』、『駐車場が不足していて利用しづらい』などの状況となっている。公民館や生涯学習センターなどは、『適正な負担を利用者に求めるべき』、『夜間時間の利用を拡大すべき』、『申込みの簡素化など利用者の実情に合わせた運営に転換していくべき』であり、『地域の拠点を形成する核となる施設』であることから、『新たな在り方を検討すべき』である。
- ・ 高麗郷民俗資料館は、『駐車場が無い』、『分かりづらい、入りづらい』、『老朽化が進んでいる』、『休館していることが多い』ことから、『巾着田と併せて利活用すべき』である。
- ・ 高麗郷古民家「旧新井家住宅」は、『巾着田と併せてシティプロモーションとして活用すべき』である。

⑥スポーツ・レクリエーション施設【文化体育館「ひだかアリーナ」・市民プール・北平沢運動場・日高総合公園】

- ・ スポーツ・レクリエーション施設は、『市内に点在しているため利用するのに不便』であり、現在整備中の（仮称）横手台グラウンドを含めて、『スポーツ・レクリエーション系施設全体で利用方法等を調整し、無駄な施設は削減していくべき』である。
- ・ 文化体育館「ひだかアリーナ」は、『施設内容や利用方法などが市民に周知されていない』ことから、『市民への情報発信が必要』である。また、指定管理者制度により運営が行われているが、『利用料が高い』、『運営スタッフが施設や器具を理解していない』との意見も出ている。
- ・ 市民プールは、『近隣の小・中学校との連携によるプール総数の削減』、『流れるプールなど新たな整備などによる集客力アップを図り、市内外から誰もが遊びに来るような施設へ転換すべき』である。『新たな整備ができないのであれば、維持管理費面から廃止』、『優れた立地を活かした商業施設の誘致などを検討すべき』である。

⑦公営住宅【市営住宅】

- ・ 『古くて汚いイメージ』であり、『今後の方向性を検討すべき』である。

⑧産業系施設【農村研修センター】

- ・ 農村研修センターは、『利用率が低いことから、利用方法の在り方などの検討を進め、利用しやすい運営方法を検討すべき』であり、『もしできないのであれば、廃止や周辺施設への統合を検討』、『高萩南農村研修センターは隣接してJAの直売所があることなどから、JAとの連携なども検討』すべきである。

⑨その他【公園トイレ・武蔵高萩駅自由通路・巾着田等】

- ・ 巾着田は、『地域が作り上げてきた市の観光資源』であり、『多くの観光客を集め、日高市のシティプロモーションの中で大きな割合を占めている』とともに、市においても地域の核となる場所となっており、利用料により市の中では黒字化している施設であることから、『今後も市が管理・運営する』、『観光客が毎年来るように、巾着田周辺の景観は今後とも維持保全すべき』である。

この報告書で取りまとめた内容が、現在、策定を進める「公共施設等総合管理計画」や、今後の公共施設の維持管理や最適化を図る際に、活用されることを期待しています。

平成27年12月15日

日高市公共施設等の在り方の検討に関する市民ワークショップメンバー

参考資料1 公共施設の印象に関する意見

公共施設のイメージ	良いところ（評価できる点）
<ul style="list-style-type: none"> • 公共施設全体が中途半端（他市と比べて） • 知らない施設があった（児童ふれあいセンター等） • 周辺の狭山市、鶴ヶ島市に劣っているところがある（児童館、図書館等） • 思ったより市の施設がたくさんある • 他市の施設を利用することが多い • 情報が適切に発信されていない • アリーナ等、広報だけでは告知が足りない • アリーナの施設内容が知られていない • 利用していない人への情報発信が乏しい • 施設について住民が知らな過ぎるし、利用していない • 施設利用者が限定されている印象がある • 施設が多すぎる • 公共施設が多い割に活性化に欠けている • 公共施設はいかにも役所的で良い印象がない • 人が入りづらい暗いイメージの建物がある • 全体的に時代遅れ（ひだかアリーナ以外は特に）（デジタル化が遅い／運営方法が古い／建物の作りが古い／いかにも役所的な建物や運営） • 楽しみがなく、同じような建物が多い • 図書館に新しい資料が少ない（歴史資料が少ない／地元資料が無い） • 公共施設全体が遠い、行きづらい • 子供が気軽に遊びに行ける施設が近くに無い（児童館、図書館等） • 施設へのアクセスが不十分 • 移動手段が不足 • 交流の場が少ない • 公園が少ない • 公民館の親子向けのプログラムが少ない • 同年代の交流の場が少ない • 公共施設にインフラを入れないのか 	<ul style="list-style-type: none"> • 子ども関係の施設は充実している • 図書館は充実している • 生涯学習センター（図書館）を子どもと一緒に利用できる • 映画やお話し会等が気軽に利用できる • 保育所の待機児童数が少ない • 学童保育室は、希望すれば6年まで入ることができる • 旧新井家住宅は、改修工事が終わり良い感じで稼働している • 施設が近くにある点は評価できる • 地区にバランスよく配置されている • 施設が多い • 小学校6校、中学校6校、公民館6館は利便性がある

悪いところ（評価できない点）

- 老朽化している
- 管理が行き届いていない
- 公共施設全体に機能面で不満がある
- バリアフリーになっていない施設がある
- 公共施設の利用申請が、面倒で縛りが多い
- 複合的な施設になっていない
- 1つの目的に1施設では不便（用事がないといかない）
- 出張所が駅など主要な所に無い
- どの公民館も暗くて怖くて不潔な印象があり、使用しているのかが見えてこない
- 公民館の駐車場が不十分
- 高麗川公民館は古く、薄暗く、耐震性が心配
- 中学校の冷房化が行われていない
- 学童保育は、保護者会の運営で安いけど負担になる
- 小学校・中学校・学童保育室がバラバラなのは不便
- 学童保育室は学校内にあるべきで、高麗川小は使いやすくないか
- 学童保育室は、利用人数が多いのに部屋が狭く、遊べない（高萩の学童は部屋が無い）
- 昔は児童ふれあいセンターを自由に使えた
- 家の近くに公園や子どもがいる場所が無い
- 同世代の子どもを持つ親同士の出会いの場が無い
- 学校給食センターは、老朽化が進み過ぎており、学校内に給食室があった方が良い
- 学校給食センターは、職員に過酷な労働環境
- 総合福祉センター、お風呂に汚物があるという話で利用者が少ない
- ひだかアリーナ（文化体育館）は中途半端でジムなどに難がある
- ひだかアリーナのジムは、あまり利用されていないし、全てが有料な気がして利用する気がない
- スポーツ施設がバラバラに立地している
- 市民プールが古くて狭い（夏しか使用できない、人が多く来るとのんびりできない、集客率が悪い）
- 市民プールは、誰もが遊びに行きたい雰囲気が無い
- 農業研修センターの活動内容が分からず必要か
- 農村研修センターは、農家の方以外が利用することがあるのか疑問
- 民俗資料館は、駐車場が無く、雰囲気が無く、入りづらい
- 民俗資料館は、ほとんど開いていない
- 市営住宅は、古くて汚いイメージが強い
- 小学校、中学校の通学路がはっきりしない

参考資料2 公共施設の整備の方向性に関する意見

改善点の提案

- 全体として入りやすい工夫、使いやすい工夫が必要
- 気楽に入れるような開かれた雰囲気施設の施設づくり
- 拠点性を確保する
- ここに行ったらこれしかできないでは駄目
- 先行投資を総合的に行う
- 老朽化して利用率が低い施設は使い方を見直すべき
- もてあますなら思い切って廃止した方がよい
- 使うことができないのなら壊す
- 施設名称を多目的に利用できるように変更する
- 興味を持ってもらえるように、市民が行く場所は明るく入りやすくする（道の駅のような近づきやすい雰囲気づくり）
- 複合施設化して、便利な施設になってほしい（テナントを入れる）
- 子どもの世代を考えた施設の活性化を進めるのがよい
- 指定管理は企画力に期待できる
- 情報発信の多様性を確保する
- 世代間交流の場を増やす
- 今は利用が少ない公共施設も、イベント、企画の充実で行ききっかけになるのではないか
- 宝の持ち腐れの要素を根底から考え直すような公共施設の活用計画を立てる
- 交通の便の確保（循環バスの復活）／利便性の向上
- 施設を効率よく使用していない、役所の各課と連携して、活用していくべき
- 大型ショッピングモールに公共施設を入れる
- 官民ハイブリッドで施設を整備する
- 施設の有料、無料の区別や根拠を明確にする
- 料金を取っても、遅くまで開いている施設を整備する
- 人口動向に合わせて学校数を見直す
- 空き教室を活用する（公民館の代替えとする）
- 学童保育室を統廃合し、職員を確保する
- 6小学校、6中学校がそれぞれに建てられているのは無駄（一貫校化で統廃合する）
- 市民プールは、学校プールとの連携で管理経費を削減する（学校プールを無くす）
- 市民プールの管理を再点検する
- 学校内に保育所を設置する
- 学校をオープンにして地域の目にする
- 図書を学校でも借りられるようにする
- 各地区に出張所が必要
- 6地区は維持すべき
- 農業研修センターは、会議だけの利用なら、他の施設と一緒にできないか
- 保健センターは、普段から赤ちゃんが集えるように工夫する
- 巾着田周辺の景観を維持し、観光地化する

今後の方向

情報発信等について

- 公共施設について、市民が実態を知らないことが問題
- LINE（例えば日高ライン）を活用して運用する
- 市内で活動している民間企業情報が必要
- 民間の施設や企業の位置が分かる情報が必要（図面）

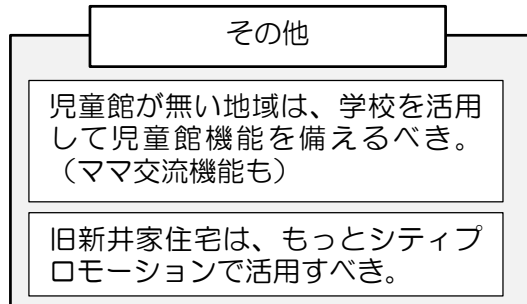
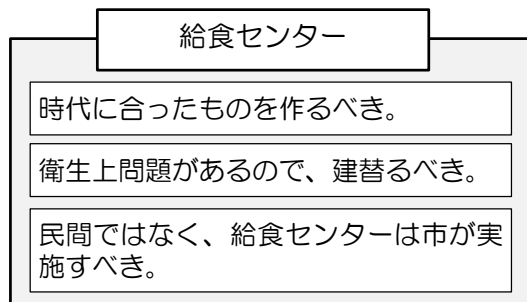
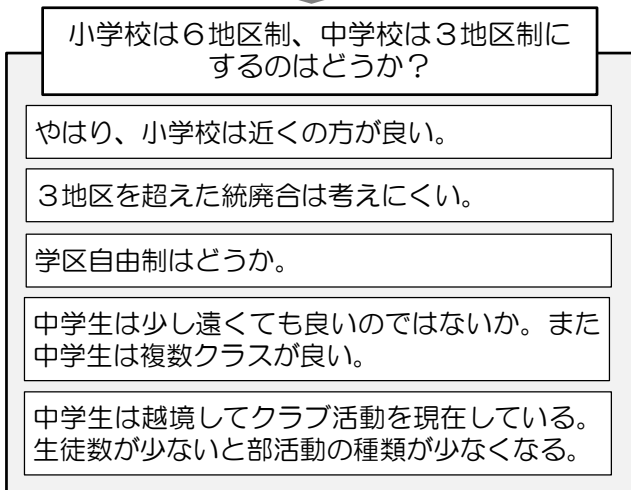
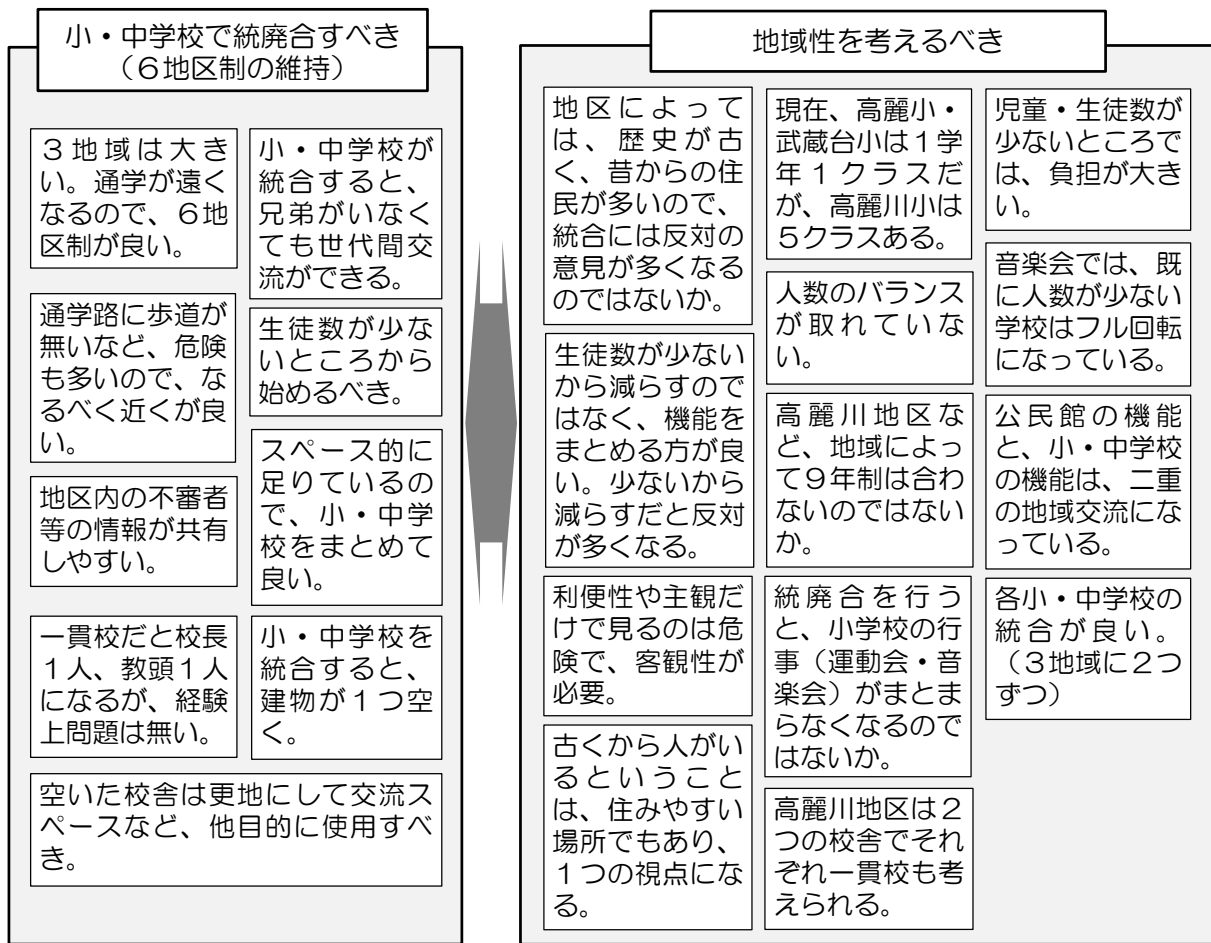
施設整備の方針（考え方）

- 効率的な運用が大前提である
- 施設の削減は、数値目標が必要である
- 廃止は利用実態を参考にして判断する
- 利用コストの分析から、集約は論理的に導くべき
- 売却できるものは売却すべき
- 公共施設管理の縮小は、税金に見合った運営を行うために目標を決める
- 公共施設の維持管理費は、将来のための余力としておく
- 赤字だから廃止ではなく、議論をする必要がある
- 減らすだけではだめで、補うものを検討しておく
- 民間施設との連携、場合によっては公共施設の民間化を検討する
- これからは施設を複合化して整備する
- 既存施設を利用し、世代間交流に貢献できる施設を整備する
- 相互に機能を補完する対応が必要（学童保育室と学校等）
- 市民の高齢化に施設を合わせていく
- ニーズに合うもので人が集まるようにする
- 運営運用は、プロに任せてみるのも1つの手段
- 市民のニーズや納税者の意向を踏まえ、その結果民業圧迫となっても仕方が無い
- コミュニティを壊さないよう整理していくことが大切
- 小・中学校の運営には、ある程度の規模の児童・生徒数が必要
- 今までの管理方法では駄目で、やり方も含めて変えるべき
- 空いている所はどんどん使うべきである
- 学校に老人が来るような仕掛けがあると良い（老人と子どもが繋がる）
- スクールバス費用と建物の維持管理費用を比較する
- 高齢者の健康維持が今後大切になってくるが、民間施設を活用し、公共施設を利用しない方法もあるのではないかと
- お金をかけないで、交流の場をつくる（例えばBBQ広場を川沿いに整備する）
- 健康増進プロジェクト（ポイントプログラム）で、施設利用を広げる
- 官民一体が大切であり、市内で頑張っている企業とのタイアップを強化する
- 日高市の人口を増やすことが大事

具体的な提案

- 保育所・学童保育室・小学校・中学校を3地域3か所に集約する
- 庁舎出張所と消防施設を一緒にできないのか（築年数が問題）
- 行政系施設は各地区でまとめる
- 公民館・学校・保育所を近くに配置する
- 武蔵台小学校は人口が増えたので、高麗小学校から分離したが、人口が減ったなら集約すれば良い
- 空き教室の活用等、減らすことより新たな機能で活用する
- 学校・公民館の統廃合には、便利なバス交通が必要（鶴ヶ島市の例が参考）
- 体育館にシャワーやトイレを設置すれば、公共施設のイメージアップになる
- 希望を言えば、総合公園にナイター設備を整備する
- 地名は残す
- 巾着田を売却して、民間の力で活性化する

参考資料3 公共施設の統廃合（集約化）に関する意見



参考資料4 公共と民間の役割分担に関する意見

